



# 山形県公報

平成26年5月2日(金)  
第2541号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 家畜伝染病発生の届出..... (畜産振興課) ...525
- 土地改良区の定款変更の認可..... (村山総合支庁農村計画課) ...526
- 土地改良区の役員の退任の届出..... (置賜総合支庁農村計画課) ... 同
- 土地改良区の役員の就任の届出..... ( 同 ) ... 同
- 土地改良区の定款変更の認可..... ( 同 ) ...527
- 同 ..... ( 同 ) ... 同
- 土地改良区管理規程の認可..... ( 同 ) ... 同
- 県道の供用の開始..... (村山総合支庁北村山建設総務課) ...528
- 公共測量の実施の通知..... (県土利用政策課) ... 同
- 同 ..... ( 同 ) ... 同
- 県証紙売りさばき人の指定..... (会 計 局) ... 同
- 歳入の収納の事務の委託..... (警 察 本 部) ...529

### 病院事業局関係

#### 規 程

- 山形県立病院料金規程の一部改正..... 同

### 公 告

- 一般競争入札の公告..... (情報企画課) ... 同
- 同 ..... (警 察 本 部) ...531
- 特定調達契約に係る落札者の公告..... (新 庄 病 院) ...533

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第455号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 頭数 | 発 生 場 所            | 発 生 年 月 日   |
|----------|-------|-----------|----|--------------------|-------------|
| ヨーネ病     | 牛     | 患 畜       | 1  | 最上郡真室川町大字川ノ内1605-1 | 平成26. 4. 23 |

**山形県告示第456号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
村山市西部土地改良区
- 2 事務所の所在地  
村山市大字大久保甲610番地の2
- 3 認可年月日  
平成26年4月24日

**山形県告示第457号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、井の下土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所               |
|----------|-----------|-------------------|
| 理 事      | 渡 部 清 司   | 西置賜郡小国町大字町原331番地2 |
| 同        | 遠 藤 和 彦   | 同 大宮149番地         |
| 同        | 伊 藤 実 千 昌 | 同 田沢頭420番地        |
| 同        | 佐 藤 義 美   | 同 貝少187番地         |
| 同        | 塚 原 千 満 雄 | 同 針生104番地         |
| 同        | 五 十 嵐 統 一 | 同 湯の花129番地        |
| 同        | 舟 山 数 夫   | 同 若山25番地          |
| 同        | 金 繁       | 同 小渡314番地         |
| 同        | 下 林 政 志   | 同 増岡593番地         |

**山形県告示第458号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、井の下土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 渡 部 清 司 | 西置賜郡小国町大字町原331番地2 |

|   |       |   |          |
|---|-------|---|----------|
| 同 | 遠藤和彦  | 同 | 大宮149番地  |
| 同 | 伊藤実千昌 | 同 | 田沢頭420番地 |
| 同 | 五十嵐統一 | 同 | 湯の花129番地 |
| 同 | 舟山数夫  | 同 | 若山25番地   |
| 同 | 金繁    | 同 | 小渡314番地  |
| 同 | 下林政志  | 同 | 増岡593番地  |
| 同 | 木村梅雄  | 同 | 針生103番地  |
| 同 | 木村洋悦  | 同 | 貝少53番地   |

**山形県告示第459号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 土地改良区の名称  
井の下土地改良区
- 2 事務所の所在地  
西置賜郡小国町大字小国小坂町三丁目6番地
- 3 認可年月日  
平成26年4月22日

**山形県告示第460号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 土地改良区の名称  
野川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
長井市清水町一丁目1番26号
- 3 認可年月日  
平成26年4月22日

**山形県告示第461号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、土地改良区の管理規程を次のとおり認可した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 土地改良区の名称  
白鷹町土地改良区
- 2 事務所の所在地

西置賜郡白鷹町大字畔藤5277番地の2

3 管理規程の名称

諏訪堰頭首工管理規程

4 管理規程の概要

諏訪堰頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めるもの

5 認可年月日

平成26年4月21日

---

**山形県告示第462号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年5月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 路 線 名 尾花沢関山線

2 供用開始の区間 東根市大字東根元東根字下川原1390番5から  
同 1536番まで

3 供用開始の期日 平成26年5月8日

---

**山形県告示第463号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

鶴岡市道形町地内

2 公共測量を実施する期間

平成26年4月18日から同年5月31日まで

3 作業の種類

公共測量（公共基準点設置作業）

---

**山形県告示第464号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

最上郡戸沢村大字蔵岡地内

2 公共測量を実施する期間

平成26年4月25日から同年10月31日まで

3 作業の種類

公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）

---

**山形県告示第465号**

山形県証紙条例（昭和39年3月県条例第40号）第6条第1項の規定により、証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名称及び代表者氏名               | 所在地                    | 売りさばき所の所在地 | 指定年月日       |
|-------------------------|------------------------|------------|-------------|
| 株式会社丹野商店<br>代表取締役 丹野 正英 | 西村山郡河北町大字溝延字千<br>苺20-2 | 同 左        | 平成26. 4. 17 |

**山形県告示第466号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 委託した収納事務  
パーキング・メーター作動手数料収納事務
- 受託者の名称及び所在地  
(1) 名称 東京美装興業株式会社山形出張所  
(2) 所在地 山形市本町一丁目7-31
- 委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**病院事業局関係****規 程****山形県病院事業管理規程第13号**

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年5月2日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

**山形県立病院料金規程の一部を改正する規程**

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

本則の表中 「硬膜外自家血注入療法」 1回につき 43,750円 を

| 硬膜外自家血注入療法       |                    | 1回につき   | 43,750円       |
|------------------|--------------------|---------|---------------|
| パクリタキセル腹腔内反復投与療法 | 患者にパクリタキセルの負担がある場合 | プレテスト   | 1回につき 18,267円 |
|                  |                    | 通常腹腔内投与 | 1回につき 34,250円 |
|                  | 患者にパクリタキセルの負担がない場合 | プレテスト   | 1回につき 9,927円  |
|                  |                    | 通常腹腔内投与 | 1回につき 9,846円  |

に改め、同表の備

考第1項中「規程による」を「規定による」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県県・市町村共同利用施設予約システム提供業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
- (2) 日時 平成26年6月12日（木）午前11時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県県・市町村共同利用施設予約システム提供業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成30年12月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 調達をする役務が提供される平成27年1月1日から平成30年12月31日までの期間に相当する料金の総価のうち3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによるプライバシーマークの使用許諾又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。
- (6) 過去5年以内に国、他の都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、2の(1)の役務の調達に係るシステムと類似のシステムの提供業務を受託した実績があること（共同企業体の構成員として当該業務を受託した場合を含む。）を証明できること。
- (7) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (8) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報企画課電子県庁企画担当 電話番号 023(630)2091

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(5)、(9)及び(10)に係る事項を証明する書類）並びに2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書及びその他必要な書類（以下「応札役務仕様書等」という。）を、平成26年6月4日（水）正午までに山形県企画振興部情報企画課電子県庁企画担当に提出すること。

(2) (1)により提出された応札役務仕様書等については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書等を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of services required: Provision of shared a facilities reservation system for Yamagata Prefecture and its municipalities, 1 set.

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. June 12, 2014

(3) Contact point for the notice: Information Planning Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2091

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、総合情報検索システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）

(2) 日時 平成26年6月12日（木） 午後2時

#### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び特定役務の名称並びに数量

総合情報検索システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式

(2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年10月1日から平成29年9月30日まで

(4) 納入期限及び納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち6箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に国、地方公共団体又は都道府県警察本部に2の(1)の物品等及び特定役務と同様又は同等の物品等及び特定役務を納入した実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品等に対し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された応札物品仕様書等により基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課  
電話番号 023-626-0110

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所  
入札説明書及び仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部警務部情報管理課で交付する。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び3の(5)から(7)までに係る事項を証明する書類（以下「証明書等」という。）を平成26年5月19日（月）午後4時までに山形県警察本部警務部情報管理課に提出すること。

また、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。）に登載されていない者でこの入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書、応札物品仕様書及び証明書等を平成26



- 年5月12日（月）午後4時まで同係に提出すること。
- (2) 応札物品仕様書及び証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書等については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書等を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of the integrated information retrieval system: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. June 12, 2014
- (3) Contact point for the notice: Information Management Section, Police Administration Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-8577 Japan, TEL 023-626-0110

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年5月2日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務委託 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立新庄病院総務課施設用度係 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月10日
- 4 落札者の名称及び所在地  
日本美装株式会社山形支店 山形市本町二丁目3番38号
- 5 落札金額 154,353,600円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年1月28日

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤    | 正     |
|-------------|------------|-----|----|------|-------|
| 平成26. 3. 25 | 第2530号     | 274 | 24 | 第6号  | 第6項   |
| 同           | 同          | 同   | 26 | を第4項 | を「第4項 |

平成26年5月2日印刷  
平成26年5月2日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056